

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 累計期間	第78期 第3四半期 累計期間	第77期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	269,383	289,414	366,341
経常利益 (千円)	40,156	77,265	55,461
四半期(当期)純利益 (千円)	72,780	74,861	54,755
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	7,860	32,542
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	883,838	940,967	863,131
総資産額 (千円)	1,382,855	1,486,895	1,466,435
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.14	4.26	3.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	63.3	58.9

回次	第77期 第3四半期 会計期間	第78期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.39	1.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、株式会社サテライト横浜の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年2月6日に株式会社アーキテクトエムとの間で合意書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより企業収益や雇用情勢が改善しつつあり、緩やかな回復基調の動きが見られるものの、消費税増税に伴う物価の上昇、電気料金の値上がりなど、消費活動を抑制する要因により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましても、車券売上高の減少傾向に歯止めがかからないなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。当社の業務受託先であるサテライト横浜においては、投票機器の更新を行い、1日最大4場発売を実現しております。また、平成25年6月に営業を再開したサテライトかしまは、業務委託先を通して積極的に宣伝広告・ファンサービス等を行い順調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2億8千9百万円(前年同四半期 2億6千9百万円)となりました。営業利益は7千5百万円(前年同四半期 営業利益 3千8百万円)、経常利益は7千7百万円(前年同四半期 経常利益4千万円)、四半期純利益はサテライトかしま運営協議会からの受取設備負担金5百万円を特別利益に計上したこと等により、7千4百万円(前年同四半期 四半期純利益7千2百万円)となりました。

なお、当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,448,000	17,448	-
単元未満株式	普通株式 132,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,448	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	86,000	-	86,000	0.49
計	-	86,000	-	86,000	0.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,283	54,457
売掛金	66,538	76,852
短期貸付金	40,000	5,000
未収入金	40,969	7,521
立替金	6,639	21,112
その他	1,320	1,249
流動資産合計	209,752	166,194
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	331,326	319,674
構築物(純額)	19,071	18,134
機械及び装置(純額)	398	314
車両運搬具(純額)	38	38
工具、器具及び備品(純額)	2,598	9,437
リース資産(純額)	131,122	114,501
土地	443,206	443,206
有形固定資産合計	927,764	905,307
無形固定資産	10,885	10,253
投資その他の資産	318,032	405,140
固定資産合計	1,256,682	1,320,701
資産合計	1,466,435	1,486,895

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	46,200	46,200
リース債務	50,932	39,458
未払金	12,755	12,981
未払消費税等	-	14,995
その他	11,191	5,771
流動負債合計	121,079	119,406
固定負債		
長期借入金	160,150	125,500
リース債務	128,060	102,869
繰延税金負債	21,530	23,287
退職給付引当金	22,558	22,558
負ののれん	14,925	11,801
長期預り金	130,000	130,000
その他	5,000	10,504
固定負債合計	482,224	426,520
負債合計	603,304	545,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	420,828	345,967
自己株式	10,378	10,628
株主資本合計	851,743	926,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,388	14,613
評価・換算差額等合計	11,388	14,613
純資産合計	863,131	940,967
負債純資産合計	1,466,435	1,486,895

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	269,383	289,414
売上原価	37,240	47,760
売上総利益	232,142	241,653
販売費及び一般管理費	193,206	165,804
営業利益	38,936	75,849
営業外収益		
受取利息	4,941	4,167
受取配当金	1,041	1,064
負ののれん償却額	3,123	3,123
保険解約返戻金	-	4,493
その他	586	186
営業外収益合計	9,693	13,035
営業外費用		
支払利息	8,098	11,245
その他	374	374
営業外費用合計	8,472	11,619
経常利益	40,156	77,265
特別利益		
受取補償金	37,412	-
受取設備負担金	-	5,131
特別利益合計	37,412	5,131
特別損失		
関係会社清算損	-	1,393
特別損失合計	-	1,393
税引前四半期純利益	77,569	81,003
法人税、住民税及び事業税	4,788	6,142
法人税等合計	4,788	6,142
四半期純利益	72,780	74,861

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	30,000千円	30,000千円

(四半期損益計算書関係)

受取補償金の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
サテライトかしまに関する東京電力(株) からの営業損害補償金	37,412千円	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	15,626千円	32,586千円
のれん償却額	1,674千円	1,674千円
負ののれん償却額	3,123千円	3,123千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	-	7,860千円

(注) 1. 前事業年度において関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金30,000千円を計上しております。

2. 前事業年度及び前第3四半期累計期間は、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	4円14銭	4円26銭
四半期純利益金額(千円)	72,780	74,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	72,780	74,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,584	17,579

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得(子会社化)について

当社は、平成27年1月30日に開催の取締役会において、株式会社サテライト横浜の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年2月6日に株式会社アーキテクトエムとの間で合意書を締結いたしました。

(1)株式の取得の経緯及び理由

当社は、事業基盤の安定化と有利子負債の圧縮を図るため、平成23年11月7日付をもって、5年以内の株式の買戻しを条件として、株式会社サテライト横浜の全株式を株式会社アーキテクトエムに譲渡いたしました。

株式譲渡後当社は、平成25年3月期に6期ぶりの営業利益及び経常利益の確保に伴い全利益項目で黒字を計上し、引き続き、前期(平成26年3月期)も全利益項目で黒字を計上いたしました。

このような状況のもと、更なる事業基盤の強化を図るべく、本来の買戻し期限を前倒しし、株式会社サテライト横浜の全株式を取得することといたしました。

(2)異動する子会社の概要

商号 株式会社サテライト横浜
事業内容 競輪及びオートレース専用場外車券売場の施設賃貸・運営受託
資本金 80,000千円

(3)株式取得の相手先の概要

商号 株式会社アーキテクトエム
事業内容 建築工事の設計、施工及び監理他
資本金 1,000千円

(4)取得株式数、譲受価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株数 0株(所有割合 0.0%)
取得株式数 8,000株(譲受価額 554,000千円)
異動後の所有株式数 8,000株(所有割合 100.0%)

(5)株式取得の日程

平成27年3月31日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月30日に開催の取締役会において、株式会社サテライト横浜の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年2月6日に合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。